

☎️元気なうちに準備！「もしも」のときの緊急連絡先☎️

外来には、長年診療所に通院されている方が少なくありません。

今は、忙しい世の中。ご家族に迷惑をかけまいと、お一人で診療所へ来られる方もたくさんいらっしゃいます。急に体調が悪くなりおひとりで受診され、そのまま入院や他院へ受診する必要があるとき、診療所からご家族へ連絡したくても「連絡先が分からない」という方が意外と多くいらっしゃいます。受診だけでなく、お出かけ先で具合が悪くなったときのためにも、いま一度緊急時の連絡先を確認してみましょう。

📝📝📝📝《おすすめの備え》📝📝📝📝

- 連絡先メモを持つ
家族の電話番号は、紙に書いてサイフ入れる。または、手帳に書いて外出するときに忘れずにバッグに入れておきましょう。
- ケアマネジャーさん(介護保険を使っている方)
介護保険を使っているお一人暮らしの方は、ケアマネジャーさんの連絡先もすぐ分かるように名刺をサイフや保険証と一緒に持つなどしましょう。
- ヨコハマ安心登録(介護保険を使っていない 65 歳以上の横浜市民の方)
もしものときの緊急連絡先などを、あらかじめ登録しておける横浜市の制度です。
- 本人だけでなく、家族も相談できる窓口があります。
【あんしん終活相談センター】電話:045-201-2045

「転ばぬ先の杖」といいます。

体調と心に余裕があるうちに、緊急連絡先をサッと確認できるか確かめてみましょう。

F.A

診療体制表 2026年7月						
	月	火	水	木	金	土
午前の部 9:00 ↓ 12:00	森 一般内科/血液	森 一般内科/血液	森 一般内科/血液	森 一般内科/血液	石橋 一般内科/呼吸器	第1・3週 河合 一般内科/呼吸器
			石橋 予約/呼吸器	富田 一般内科/循環器	近藤 予約/糖尿外来	第2・4・5週 森 一般内科/血液
午後の部 13:30 ↓ 16:30	森 一般内科/血液	第1・2・3週 森 一般内科/血液	第1・3週 往診	森 一般内科/血液 第1・3週13:30~ 整形外科	河合 一般内科/呼吸器	診療を行っていません
		第4・5週 休診	休診	第4週 往診		

7・8月の整形外科(毎月第1・第3木曜午後)は穂刈医師。9月以降は第一木游道医師、第三木穂刈医師

7月17日(金)近藤医師→休診

医療生協かながわ生活協同組合



中田診療所だより

2026年7月1日発行

発行 医療生協かながわ生活協同組合中田診療所

2026年

〒245-0013 横浜市泉区中田東3丁目3番27号

電話 045-802-2840 FAX 045-803-0716

7月号

🔍中田地域で見つけた！ “ユネスコ無形文化遺産”



JA 横浜中田支店「協同組合の碑」

休日の穏やかな午後。息子がズーラシアで撮影したシロクマの写真を、瀬谷区にあるカメラのキタムラへ現像に出しに行った帰り道、ふと気づいたことがあります。「あれ、このあたりにはユーコープの店舗が見当たらないな」と。

中田駅の周辺に戻れば、ユーコープ、Aコープ、そしてJA横浜ハマっ子直売所が当たり前のように並んでいます。私たちにとってそれは見慣れた日常の風景ですが、一步外の地域に出て初めて、この地域がいかに「協同組合の店舗やネットワーク」に深く包まれているのかに気づかされました。

なぜ、この地域にはこれほど協同組合が根付いているのでしょうか。その答えの鍵は、中田寺に程近い「JA 横浜中田支店」の敷地内にひっそりと佇む『協同組合の碑』にあります。そこに刻まれた「一人は万人のために 万人は一人のために」という言葉。これは、かつてこの地にあった「無限責任中田信用組合」の精神を受け継ぐものです。

明治25年(1892年)ごろ度重なる凶作により中田村の農民は借金に苦しむなか、中田寺の本堂に集まり相談し、明治41年(1908年)63人の組合員により自分たちで立ち上げたのが「無限責任中田信用組合」でし

た。「万が一の時は自分たちが少額のお金を出し合って、この地域の暮らしと仲間を守り抜く」。約 120 年前、ここ中田地域にて、困窮する村をどうにかしようと村人自ら立ち上がり、信用組合を立ち上げた歴史が確かにありました。

2016 年 11 月 30 日、ユネスコ(UNESCO「国際連合教育科学文化機関」)が『協同組合の思想と実践』を無形文化遺産に登録しました。この登録申請を行ったドイツでは、人口の約 4 分の 1 が何らかの協同組合の組合員となっており、農家や職人に限らず、ドイツ全土のパン職人および精肉業者の 90%、小売業者の 75%が参加、国家の基礎的な経済インフラを形成する規模に達しています。また農家や小規模起業家に対する低利の融資システムを通じて経済的自立を支援しています。

(iv) 当該案件は、今日、コミュニティに対してどのような社会的機能と文化的意味を有しているか？
「協同組合は、地域ごとの現場の取組みに基礎を置き、個人の責任を国家の行動の上に位置付ける補完性原理に基礎を置いている。」(中略)
「経済的存在であり、社会的・文化的プロジェクトであるという、協同組合以外ではありえなかったことが実現する。」

ユネスコ人類の無形文化遺産の代表的な一覧表への 2016 年の記載のための提案書「協同組合において共通の利益を形にするという思想と実践」より

彼らが世界的な遺産として高く評価したのは、決して特別な伝統芸能や歴史的建造物ではありません。誰か一人が犠牲になることなく、弱っている人がいれば全体でカバーし、何か問題が起きれば柔軟に形を変えて乗り越えていく。協同組合が 1 人ひとりの意見を包摂し、結果よりもむしろプロセスを大切にし、ゆっくりと対話を重ねながら、地域に生み出すコミュニティの持つ復元力(補完性原理)でした。では、ユネスコ無形文化遺産として「世代から世代へと伝承され」次世代に継承されるべき協同組合の「補完性原理」とは具体的にどのような姿なのでしょう？それは、中田地域の組合員さん一人ひとりが、誰の命令でもなく、自分で見つけ、自ら行動した、普段の日常の中にありました。

もの忘れ傾向の強い妻を介護していた夫が骨折して急遽入院。その間、地域の組合員さんたちが自発的に連携して妻を見守り介護保険サービスへつなぐサポートをしてくれた組合員さんの姿。引きこもりがちな一人暮らし

しの男性組合員さんに「すぐ近くで私たち毎日ラジオ体操やってるからこんど声かけてみるよ」と話してくれた組合員さんの姿。「私は今、立派な活動をしている」と肩肘を張るのではなく、ご近所へのちょっとしたお節介や、自分たちの楽しみとして、ごく自然に(無意識のうちに)行われている日々の営み。つまり、まさにこの中田の地で、組合員の皆さんが日々紡いでいる「このあたり前でしなやかな支え合いのネットワーク」そのものです。そして皆さんこそ、ユネスコが無形文化遺産として次世代へ継承すべき『協同組合の思想と実践』の守り手であり、体現者でした。

先日、中田地域健康まつりの会場で、組合員さんたちが次回の集まりの打ち合わせをしていました。「外部から講師を呼ばないで、自分たちだけでやってみようか」「うちの庭にいっぱい生えてるドクダミを何かに利用できないかしら」「上から何言われても、うちは出来ることしかやらないの。あまり言うこと聞かない支部なのよウフ」

今度、ご近所の組合員さんと会ったら、皆さんはどんなお話をするでしょうか？ 私たちスタッフにも教えてください。

高尾力



“無限責任中田信用組合創立の地”記念碑

 7/1 より戸塚病院への無料の個別送迎サービスが始まります

 予約電話番号： 045-443-9116

○電話にてご予約をお取りください

○お迎えの場所・人数・患者さまの状態を教えてください

○ご予約の時間にご自宅へお迎え。帰りもお送りします